

島根県幸

平成25年11月5日(火)

第 2,544 号

(毎週火・金曜日発行)

http://www.pref.shimane.lg.jp/

目 次

【告 示】

公有水面埋立ての竣功認可

(港湾空港課)

2

3

【雑報】

危険物取扱者試験の実施

(消防総務課)

告示

島根県告示第738号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により次のとおり公有水面埋立てを竣功認可したので、同条第2項の規定により告示する。

平成25年11月5日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 竣功認可の年月日
 平成25年10月25日
- 2 竣功認可を受けた者

松江市殿町1番地

島根県 代表者 島根県知事 溝口 善兵衛

- 3 埋立区域の位置、区域及び面積
 - (1) 位置

島根県隠岐郡海士町大字御波169-1番、169-6番、169-16番、169-17番及び169-19番の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑤の地点を結ぶ平成16年の秋分の満潮位(D. L. +0.547メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 御波四等三角点(北緯36度4分24秒9508、東経133度6分29秒9308)から258度57分43秒、1068.02メートルの地点
- ②の地点 ①の地点から185度00分16秒、18.78メートルの地点
- ③の地点 ②の地点から91度53分17秒、0.27メートルの地点
- ④の地点 ③の地点から174度16分01秒、0.51メートルの地点
- ⑤の地点 ④の地点から267度34分43秒、6.05メートルの地点
- ⑥の地点 ⑤の地点から263度19分49秒、1.93メートルの地点
- ⑦の地点 ⑥の地点から297度24分19秒、3.35メートルの地点
- ⑧の地点 ⑦の地点から7度02分18秒、18.38メートルの地点
- ⑨の地点 ⑧の地点から347度54分58秒、3.20メートルの地点
- ⑩の地点 ⑨の地点から341度31分03秒、1.14メートルの地点
- ⑪の地点 ⑩の地点から293度30分10秒、1.06メートルの地点
- ⑩の地点 ⑪の地点から22度09分23秒、0.59メートルの地点
- ⑬の地点 ⑫の地点から26度05分43秒、0.76メートルの地点
- ⑭の地点 ⑬の地点から116度04分41秒、5.00メートルの地点
- ⑤の地点 ⑭の地点から206度04分54秒、0.84メートルの地点
- (3) 面積

207.32平方メートル

4 免許の年月日及び番号

平成17年7月15日 指令港第239号

5 縦覧場所

海士町役場

雑 報

消防法 (昭和23年法律第186号) 第13条の5第1項の規定により、島根県知事の委任に係る平成25年度第4回危険物取 扱者試験を次のとおり実施するので、危険物の規制に関する規則 (昭和34年総理府令第55号) 第56条第1項の規定により 公示する。

平成25年11月5日

一般財団法人消防試験研究センター理事長 鈴 木 良 一

1 試験の種類

乙種危険物取扱者試験

- 2 試験日時及び試験場所
 - (1) 試験日時

平成26年2月9日(日) 13時30分から(13時00分までに集合すること。)

(2) 試験場所

松江市、出雲市、浜田市、益田市及び隠岐の島町

- 3 受験手続
 - (1) 受験願書提出先

書面申請(願書による受験申請)と電子申請(インターネットによる受験申請)の2通りのうち、いずれかによる。

- ア 書面申請の場合
 - 一般財団法人消防試験研究センター島根県支部(願書を持参又は郵送のこと。)
- イ 電子申請の場合
 - 一般財団法人消防試験研究センターのホームページに詳細掲載

ホームページアドレス http://www.shoubo-shiken.or.jp

- (2) 受験願書受付期間
 - ア 書面申請の場合

平成25年12月10日 (火) から同月24日 (火) まで (郵送の場合は、同月24日の消印有効)

イ 電子申請の場合

平成25年12月7日(土)午前9時から同月21日(土)午後5時まで(受付期間中、24時間受け付ける。)

(3) 受験手数料

乙種危険物取扱者試験 3,400円

- 4 その他
 - (1) 書面申請の場合
 - ア 受験願書用紙配置場所
 - 一般財団法人消防試験研究センター島根県支部、島根県防災部消防総務課、島根県隠岐支庁、各県民センター (事務所)、各消防本部及び各地区危険物保安協会
 - イ 郵送により受験願書を請求する場合

「危険物取扱者試験願書請求」と朱書した封筒に、140円分の切手を貼った請求者宛先明記の返信用角型2号封筒(A4サイズ)を同封し、一般財団法人消防試験研究センター島根県支部宛て送付する。

ウ 問合せ先

〒690-0882 松江市大輪町420-1 島根県大輪町団体ビル2階

一般財団法人消防試験研究センター島根県支部

電話 0852-27-5819 FAX 0852-25-8242

(2) 電子申請の場合

問合せ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話 0570-07-1000 (有料)

受付時間 午前9時から午後5時まで(土、日曜日及び祝日を除く。)